



赤麻小だより

第32号

平成27年 9月17日
発行所：栃木市立赤麻小学校校長室

豪雨により被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

2学期がスタートしておよそ3週間、残暑を感じることなく秋の長雨と台風に悩まされる日々が続いておりました。特に、台風18号から変わった低気圧の影響で降り続いた大雨は、各地に河川の氾濫や土砂災害等の被害をもたらし、10日には避難指示、避難勧告も出されました。藤岡地区でも避難所が開設されました。

被害を受けられた方には心よりお見舞い申し上げます。

藤岡地区では、冠水している通学路があることや、断水の復旧の見込みが11日という状況から、10日11日の2日間を休校といたしました。

部屋小学校の被害は特に深刻で、校舎の1階部分が浸水してしまいました。緊急措置として、藤岡第二中学校校舎の3階の教室で、小学生は学習を再開することとなりました。12日(土)の午前中に、部屋小学校と部藤岡第二中学校の先生方、栃木市教育委員会の先生方、藤岡地区各小中学校のボランティアの先生方で、藤岡第二中学校の中に小学校分の教室づくりをいたしました。部屋小学校の復旧が早く進むことを願っております。また、何かボランティアとしてできることは、今後も協力してまいります。

本校は、11日の朝の学区巡視では、冠水改善には至っていませんでしたが、子どもたちの被害報告や事故報告がなく、安心いたしました。14日からは通常に学習しております。2日間の休校措置へのご理解ご協力、ありがとうございました。

少しずつ秋の気配も・・・

さて、今週は暑さも多少戻ったように感じましたが、朝夕の涼しさは際立ってきたように思います。9月8日は白露、9月9日は重陽の節句、11日は二百十日と季節は過ぎ、20日にはお彼岸の入りとなります。空を見上げると、その青さと高さに秋への移り変わりを感じます。秋の七草の「すすき・萩・撫子・葛・おみなえし・桔梗・藤袴」も秋の深まりとともに花開いていくことでしょう。

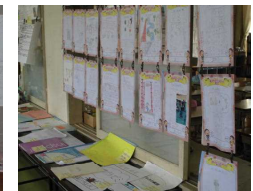
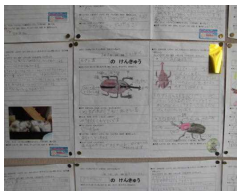
子どもたちの秋はすでに『赤麻大運動会』から始まっています。学校では先週の悪天候で、運動会の練習がなかなか進まず、計画を変更したり体育館で行ったりしてきました。赤麻体育協会の皆様、地域の皆様、そしてPTA役員をはじめとする保護者や皆様にはお忙しいところ準備等でお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。



子どもたちの活動から

【夏休みの作品勢揃い！！】

夏休みに研究したことや学習したこと、思い出など、各学年の廊下の掲示板やテーブルは力作揃いです。子ども同士も鑑賞しあっています。学校にお越しの際はご覧ください。



【竜巻の避難訓練を実施いたしました。】



9月1日は「防災の日」、9日は「救急の日」ということで、2学期は始まりとともに避難訓練を実施します。今回は竜巻を想定しての訓練となりました。避難開始から10秒で避難することをめあてとしますが、なかなか難しいところです。しかし、子どもたちは真剣に取り組み、避難場所へ移動することができました。



もうすぐ楽しい運動会です

【運動会の練習が大詰めです！】



9月の1週目は雨天の日が続き、校庭での練習は進みませんでした。2週目も台風や大雨でやはり練習は体育館のみでした。今週になってようやく練習も本格化いたしました。短い練習時間ですが、一生懸命が一番！！

藤岡地区の中には、被災をされた方もいらっしゃると思います。運動会を楽しむことを自粛するべきかも考えました。しかし、子どもにとって今年の運動会は一度きりのものです。今できることにカー杯取り組み、本番は友達や仲間と協力し、不撓不屈の精神で最後まで競技に取り組んでほしいと思うのです。

暑い中で練習に励む子どもたちに、当日は大きな声援をお願いします。



10月の予定

- 2日(金) 放課後教室
- 5日(月) クラブ
- 6日(火) 読み聞かせ
- 7日(水) 集金日
- 9日(金) あかまっ子祭バザー準備
アルミ缶回収強化日
- 10日(土) あかまっ子祭PTAバザー
授業参観
- 12日(月) 体育の日
- 13日(火) 振替休日
- 15日(木) 学力向上推進研究
公開研究会
- 16日(金) 放課後教室
- 19日(月) 読書週間～23日
教育実習開始～11/13日
- 20日(火) 人形劇
- 22日(木) 4年宿泊学習～23日
(太平少年自然の家)
- 23日(金) 放課後教室
- 29日(木) 1・2年校外学習
(とちの木ファミリーランド)
- 30日(金) 放課後教室

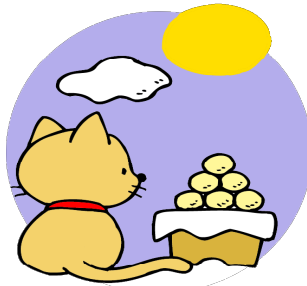
季節の歳時記 十五夜

「十五夜」の月は1年で最も美しいとされ「中秋の名月」とよばれています。旧暦8月15日の夜の月のことで、今年は9月27日(日)に当たります。十五夜にはきれいなお月様を眺めながら収穫に感謝する「お月見」をしましょう。月は昔の暮らしを支える役割があったことから、月の満ち欠けに作物や物事の実りを重ね合わせ、月に感謝と祈りを捧げるようになったそうです。

お供え物として「すすき」「月見団子」「芋料理や季節の野菜、果物」を用意し、食べる前に窓辺や縁側においてお月様を拝み、感謝の気持ちを表します。「すすき」は神様が降りてくる目印で、実りを迎える稲穂にも見立てているそうです。「月見団子」は満月に見立てたお団子を十五夜にちなみ15個、またはその年の満月の数を供えるようです。季節の野菜や果物の中でも、葡萄のようなツルものは、お月様とのつながりが強くなるといわれているそうです。

今回の災害で、作物の収穫が心配されますが、ご家族でお月見をしながら、自然の恵みに感謝してみてもはいかがでしょうか。

月で餅をついているうさぎに会えるかもしれません。



あかまっ子を応援してるよ

作物だけでなく、子どもたちにとっても

みのりの秋です

